

| |
|----------|
| 公 表 日 |
| 平成 年 月 日 |

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 業務の名称 | 肝属川事業評価検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1 |
| 契約年月日 | 平成26年 6月 9日 |
| 契約業者名 | (株) 東京建設コンサルタント |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3 |
| 契 約 金 額 | 19,980,000円 (税込み) |
| 予 定 価 格 | 20,898,000円 (税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業 務 場 所 | 鹿児島県肝属郡肝付町 外 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間 (自) | 平成26年 6月10日 |
| 履行期間 (至) | 平成26年12月19日 |
| 備考 | 入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 肝属川事業評価検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町 外
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電話：(092)432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、これまで実施してきた河川整備事業を踏まえ河川整備計画の点検・検証及び現時点での事業評価を実施するとともに、河川整備の諸課題に対する検討を行い、今後の河川整備に資することを目的とするものである。

2) 業務の内容

本業務は、①設計計画…1式、②資料収集整理…1式、③河川整備計画点検・検証…1式、④事業再評価検討…1式、⑤河川基本技術会議における課題等検討…1式、⑥今後の河川整備に関わる検討…1式、⑦報告書作成…1式を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、3者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針」において、目的・条件・内容の理解度が最も優れた評価であり、かつ「その他（有効な代替案、重要な指摘事項）」においては、業務に関する有効な代替案、重要事項の指摘及び解決のための具体的提案が記載されていること、及び特定テーマ1「肝属川水系河川整備計画」を点検・検証するに当たっての着眼点・留意点については、地形・環境・地域特性などとの与条件との整合性が高く、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第一課長